

# 第 8 8 回 小牧岩崎山前土地区画整理審議会

令和 8 年 4 月 3 0 日 午後 1 時 5 5 分～午後 2 時 3 5 分

本庁舎 6 階 6 0 1 会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項  
議案第 1 2 0 号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区  
画整理事業における評価員の選任につ  
いて  
⇒議案第 1 2 0 号については、審議の結果、事務局案のと  
おり同意されました。
  - 3 報告事項  
(1) 令和 8 年度事業予定について
  - 4 その他【非公開】

出席委員 加藤 稔 栗木 清裕 園田 條元 牧野 裕人  
栗木 眞史 倉知 隆敬 安藤 和幸 平手 慶歳  
梅村 好則 株 材 周 玉置 高廣

欠席委員 栗木 弘之 倉知 耕市

傍聴者 0 人

事務局 舟橋 部長 川島 次長 杉山 課長 吉田換地係長  
白木事業係長 川畷補償係長 舟橋 主査 桂川 技師  
江口 主事 堀田 主事

杉山課長

皆さんお集まりですので審議会を始めさせていただきたいと思います。

司会進行を務めさせていただきます区画整理課長の杉山です。本日は、ご多忙の中、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

会議資料につきまして、これまで紙資料を配布しておりましたが、本市では紙資源の削減による環境負荷の低減等を目的に、ペーパーレス化を推進しているところであります。

つきましては、本審議会においても、本日の会議から紙資料の配布は行わず、お手元に用意しましたパソコンにて資料を確認いただきたく存じますので、よろしく申し上げます。

本日の会議資料が必要な方には、後日データをお送りいたしますので、お手元に配付しました用紙にメールアドレスのご記入をお願いします。ご記入された方の用紙については会議終了後に回収させていただきます。

また、本日の会議はAIによるマイク音声を自動で文字化するシステムを採用しておりますので、発言をされる際は、挙手をしていただき、職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを受け取ってから発言をお願いしたいと思います。

それでは、舟橋都市政策部長から挨拶申し上げます。

舟橋部長

改めまして皆さんこんにちは。都市政策部長の舟橋でございます。昨年度に引き続きまして今年度もどうぞよろしくお願いいたします。本日は小牧岩崎山前土地区画整理審議会ということで、ご多忙中、またお足元の悪い中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より、本土地区画整理事業に限らず、市政各般にわたり、格別なご支援・ご協力を賜っておりますことを深く感謝申し上げます。

さて、本土地区画整理事業につきましては、平成4年の事業計画決定から33年が経過し、権利者の皆様のご理解とご協力をいただき、昨年度末には道路整備率は95.4%となり、事業終盤を迎えております。

事務局といたしましては、早期の事業完了に向け、引き続き鋭意努力して参りますので、委員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本日は、1件の議案の審議と、報告事項としまして、令和8年度事業計画などについてご報告をさせていただきます。いずれも事業進捗のため重要な事項でございますので、慎重かつ活発なご審議をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

杉山課長

続いて、区画整理課の職員につきまして紹介させていただきます。パソコンを操作していただいて、スライドの2ページの令和8年度、職員配置名簿をご覧ください。

本年度の区画整理課職員数は、正規職員17名、会計年度任用職員2名、合計19名であります。4月1日付けの組織改正に伴い、庶務係と換地係を統合して換地係となり、4係から1係減って3係となりました。また、人事異動に伴い5名が転出し、2名が転入となっております。この3係19名で岩崎山前、文津、小牧南、本庄の4地区を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の事務局の職員について順次自己紹介させていただきます。

川島次長

都市政策部次長の川島と申します。よろしくお願いいたします。

吉田係長

換地係長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

白木係長

事業係長の白木と申します。よろしくお願いいたします。

川 崑係長 補償係長の川崑と申します。よろしくお願ひいたします。

舟橋主査 換地係の舟橋と申します。よろしくお願ひいたします。

桂川技師 換地係の桂川と申します。よろしくお願ひいたします。

江口主事 換地係の江口と申します。よろしくお願ひいたします。

堀田主事 換地係の堀田と申します。よろしくお願ひいたします。

杉山課長 以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここで本来なら倉知会長からご挨拶をいただくところではございますが、本日、倉知会長が欠席をされておりますので、玉置副会長からご挨拶をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

玉置副会長 改めまして皆様、こんにちは。本日は、ご多忙のところ、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。長期に渡って実施してきましたこの事業ですが、整備率は95.4%に達してありまして、昨年度に引き続き岩崎山の北側の仮換地が着々と整備され、本事業もあともう少しというところまできているのを感じております。残された課題もあるところですが、少しでも早く終結できるよう、引き続き委員の皆様のご協力をお願ひいたします。

さて、本日の会議では、議案事項が1件、報告事項が1件の計2件がありますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただくことをお願ひいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶と代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

杉山課長 ありがとうございます。本日の出席委員は11名で

あります。規定により、本日の審議会は成立いたしました。

それでは、土地区画整理法第61条第5項の規定により、職務代理者であります副会長が会務を総理することとなりますので、副会長、よろしくお願いいたします。

玉置副会長 只今から、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、お手元のとおりであります。

日程第1「議事録署名者の選任について」を議題とします。お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

玉置副会長 ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。

議事録署名者に11番梅村好則委員、13番株式会社材周委員を指名いたします。

続きまして日程第2「議案事項」に入ります。

議案第120号を議題とします。事務局に提案理由の説明を求めます。

吉田係長 それでは、議案第120号につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の3ページをお願いします。

議案第120号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における評価員の選任について」でございます。前評価員の伊藤賢児氏が令和8年3月31日付けで辞任したことに伴い、新しい評価員に次の職にある者をもって充てたいので、土地区画整理法第65条第1項の規定により、審議会の同意を求めらるものでございます。

令和8年4月30日。

新しい評価員としましては、小牧市総務部課税課長であります。令和8年4月30日現在では、泉重雄課税課長であります。提出理由としましては、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業の施行に必要なためであります。

課税課長は、固定資産税の課税事務を担当している部署の課長であるため、土地等の評価について経験を有する者であります。今後は小牧市課税課長の職にある者をあて職として評価員に選任することとして審議会の同意を求めるものでございます。

以上で、議案第120号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

玉置副会長 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質問はございませんか。

(質問なし)

玉置副会長 発言がなければ質疑を終了いたします。これより討論を省略し、採決に入ります。議案第120号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

玉置副会長 異議なしと認めます。よって、議案第120号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における評価員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

次に、日程第3「報告事項」に入ります。報告事項(1)について、一括して事務局に説明を求めます。

杉山課長 報告事項(1)令和8年度事業予定についてご説明いたします。4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入・歳出合計それぞれ4億2,028万2千円となっており、前年度に対して、2億1,732万2千円の増額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では2款 国庫支出金で、2,200万円。3款 市費からの繰入金は、2億5,766万6千円。7款 市債として1億3,920万円を計上したものであります。

次ページ5ページをお願いします。

歳出では1款 総務費で、1,617万7千円、審議会費・人件費・事務費等であります。2款 事業費で、3億9,230万1千円、工事費・委託料等であります。3款 仮清算交付金で、46万9千円、相続や持分が確定した権利者に対する交付金であります。4款 公債費で、1,033万5千円、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、令和8年度事業予定であります。次ページ6ページをお願いします。

1の工事として、道水路工事費で、5,310万円、道路と排水路の整備、及び道路維持工事等であります。

その下段、造成等工事費で1億2,300万円、岩崎山北西部の街区粗造成工事等であります。

その下段、交通安全施設設置工事費で、150万円、反射鏡・道路照明灯設置工事等であります。

その下段、調整池整備工事費で、7,900万円、地区中央南側、(株)トーモク東側の2号調整池の整備工事であり、こちらの工事につきましては、令和8年度から、令和10年度の3カ年で予定しており、令和8年度分の工事費になります。

その下段、直接施行関連工事費で、920万円、直接施行により支障建物等を市で除却する費用であります。

2の補償としては、物件移転補償費で、3,160万円、物件補償と工作物補償であります。

その下段、損失補償費で、50万円、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で、2,830万円、出来形確認測量業務、擁壁詳細設計等であります。

その下段、物件調査委託料で、300万円、移転工作物の調査業務であります。

その下段、除草浚渫委託料で、920万円であります。

その下段、直接施行実施支援業務委託料で、1,300万円、直接施行に係る当日の執行支援等であります。

4の負担金として上水道布設負担金で、3,490万円、ガス布設負担金で、195万円、道水路工事に併せて、ライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料250万円であり、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

つづきまして、本年度の工事予定箇所については、事業係長の白木より説明いたします。

白木係長

続きまして、工事予定箇所についてご説明をさせていただきます。前で説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料7ページ、箇所図をお願いいたします。あわせて、前方のモニターもご覧ください。

まず、図の着色ですが緑色が令和7年度までに完了した箇所で、赤色が今年度、整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。令和7年度末での道路整備率は約95.4%であります。

それでは、令和8年度の工事予定についてご説明をさせていただきます。赤色で箇所を表示しております。

1番が、地区南東の区画道6-69号と区画道6-70号の道路新設工事で、延長約130mであります。

当該路線は、地権者の方と定期的にお会いし、移転に向けて交渉を続けておりますが、区画整理事業にご理解、ご納得がいただけていない状況であるため、任意交渉と並行し、事業の支障となっている物件について、土地区画整理法に基づき、施行者により移転を行う直接施行の手続きを進めているところであります。

次に2番が、新木津用水左岸側、区画道4-12号の道路新設工事で、延長約95mであります。

次に3番が、岩崎山2街区外の造成等工事であります。

当該工事は、西側宅地と東側宅地との高低差を処理するためのL型擁壁の設置と、上段にあたる東側宅地の造成を実施するものであります。

次に4番が、地区南に位置する2号調整池の整備工事があります。こちらは今年度より3カ年の継続事業とし、令和10年度末の完成を予定しております。

今年度は調整池本体工事に必要となる進入路の整備、また、工事に伴い発生する泥水が、原川へ直接流出するのを防止するための沈砂池等の設置を予定しております。

以上が、今年度に予定する工事箇所であります。

今年度の工事により、道路整備率は約96.9%となる予定であります。

また、道路新設工事にあわせ、水道、下水、ガス、電気、電話の各占用者の工事を行うとともに、側溝の新設工事や道路・水路等の維持修繕工事も随時行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、只今ご説明させていただきました工事予定箇所につきましては、予算の財源、事業進捗等の状況により変更する場合がありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、主だった未整備箇所について、ご説明をさせていただきます。

岩崎山北側の造成等工事につきましては、今年度に予定する擁壁の設置及び造成に続き、次年度以降に擁壁上段の道路工事を実施する予定としております。

工事にあたりましては、地区の皆さまに極力ご迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払いながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で工事予定についての説明を終わります。

玉置副会長 説明は終わりました。ご意見・ご質問はありませんか。

加藤委員 工事箇所3番の岩崎山北側の工事について、現在、工事がされていない様子ですが、その理由をお聞きしたいです。また、先ほど「迷惑のかからないようにスムーズに進める」というようなお話もありましたが、現状、工事がなかなか進捗しないことで迷惑がかかっているように私たちは思っています。そのため、いつまでに整地されるのか、はっきりと具体的に教えていただきたいと思えます。

白木係長 ただいま実施しております粗造成工事につきましては、昨年度に西側と東側との高低差を処理するための擁壁工事を進めさせていただいているところですが、擁壁設置にあたり掘削を行ったところ、理髪店のある南側の箇所で地盤がゆるくL型擁壁を設置するのに必要な地耐力を有していなかったことから地盤改良をする必要が発生しました。そのため、こちらの工事をするにあたり、攪拌する機械やセメントを混ぜるプラントの設置が必要となり、今年度の造成工事と併せて実施させていただく形で進めさせていただきたいと思っていることから、現在工事自体を中断させていただいている状況であります。

つきましては、今年度工事の中で擁壁工事にあたり必要な地盤改良や上段の宅地造成工事を実施してまいりたいと思えますので、今年度末には上段の造成工事が完了し、次年度以降に道路整備に移っていく予定をさせていただいております。

杉山課長 今、白木より説明をさせていただきましたが、補足をさせていただきます。

昨年度の工事では民地と上段の段差を解消するため、擁壁の設置を予定しておりましたが、擁壁を設置するためにはある程度、下の地盤が硬くないと擁壁が据え付けられないため、事前に調査をいたします。その調査をした結果、地盤の硬さ

が足りなかったということで、擁壁を設置するにあたり、施工方法を検討し、今年度、地盤改良を進めながら擁壁を設置し、造成を進めていく予定をしております。

今後の整備予定ですが、今年度に擁壁を設置し、造成を進めていき、次年度以降に区画道路を整備、舗装などを行い、岩崎山北側の工事完了を令和10年度までにはしたいと考えております。

また、工事が遅れていることに関して、近隣住民にご迷惑となっているのではないかという点については、土地活用が遅れる等のご迷惑をかけていると思いますが、地権者へ丁寧にご説明をし、ご理解をいただきながら今後も進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

玉置副会長 他に発言はありませんか。無ければ質疑を終了します。

玉置副会長 続いて、日程第4「その他」に入ります。事務局に説明を求めます。

〔 「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第11条第6項第2号」  
により非公開 〕

内容：令和8年度実施予定の直接施行

玉置副会長 その他にはよろしいでしょうか。  
ご発言もないようですので、本日の審議会は終了とさせていただきます。